

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年11月19日

分任支出負担行為担当官
近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所長 守安 邦弘

1. 競争入札に付する事項

(1) 調達案件等の名称及び数量 I P 伝送装置 1 式製造
(電子入札対象案件)

(2) 調達案件等の概要

I P 伝送装置	1 台
据付調整	1 式
S I 経費	1 式

(3) 履行期間 契約の翌日から平成23年3月10日まで

(4) 履行場所 滋賀県大津市黒津4-5-1 琵琶湖河川事務所

(5) 入札方法

① 本案件は、入札及び書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

② 電報及び郵便による入札は認めない。

③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として 予算決算及び会計令第99条の2項の規定に基づく随意契約には移行しない。

④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」のA、B又はC等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

申請者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。

ア. 更正手続開始決定書又は再生手続開始決定書(写しでも可)

イ. 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類(写しでも可)

ウ. 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

③ 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記②の書類を提出している者を除く。)

④ 平成12年度以降において、当該購入物品に係る1件以上の納入実績があることを証明したものであること。なお履行期間が平成22年3月31日以前である契約を対象とする。

また複数の納入実績がある場合は、最新のものを選定すること。

- ⑤当該購入物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されている者。
- ⑥証明書等の受領期限の日から開札までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- ⑦電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
- ⑧電子入札システムによりがたい場合は、新入札方式での参加について「分任支出負担行為担当官」の承諾を得ること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1)入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒520-2279
滋賀県大津市黒津4丁目5-1 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所経理課契約指導係
電話077-546-0812
- (2)入札説明書の交付場所
上記(1)に同じ
- (3)入札説明書の交付期間
平成22年11月19日から平成22年12月6日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時30分から午後4時30分まで。
- (4)入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5)電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter>
- (6)電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成22年12月 7日 15時00分
- (7)電子入札システムによる入札書 及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成23年 1月11日 12時00分
- (8)開札の日時及び場所
平成23年 1月12日 10時00分 近畿地方整備局琵琶湖河川事務所入札室

4. その他

- (1)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語 及び 日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金及び契約保証金 免除
- (3)入札者に要求される事項
 - ①紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
 - ②電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4)入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのＩＣカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5)契約書作成の要否 要
- (6)落札者の決定方法
 - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合し

た履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱す事となるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した、他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- ② 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7)その他 詳細は入札説明書による。